別表第二　本人特定事項その他の本人確認等に関する事項

１　本人確認を行った者の氏名その他当該者を特定するに足りる事項

２　本人確認記録の作成者の氏名その他当該者を特定するに足りる事項

３　本人確認のために本人確認書類の提示を受けたときは、当該提示を受けた日付

４　本人確認を行った取引の内容

５　本人確認を行った方法

６　本人確認のために本人確認書類の提示を受けたときは、当該本人確認書類の名称、記号番号その他当該本人確認書類を特定するに足りる事項

７　第４条第３項の規定により顧客又は代表者等の現在の住所、居所又は主たる事務所の所在地の確認を行ったときは、当該確認の際に提示を受けた書類の名称、記号番号その他当該書類を特定するに足りる事項

８　顧客（第４条第５項の規定により顧客とみなされる自然人を除く。）の本人特定事項（第５条に定める本人特定事項をいう。以下同じ。）

９　代表者等による取引のときは、当該代表者等の本人特定事項及び当該代表者等と顧客との関係

10　顧客が自己の氏名又は名称と異なる名義を取引に用いるときは、当該名義及び顧客が自己の氏名又は名称と異なる名義を用いる理由

11　取引記録（第８条第２項に規定する取引記録をいう。）を検索するためのその他の事項